



様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和 6 年 5 月 15 日

いわき市長 殿

提出者

住 所 いわき市小名浜字渚 2 番地の 4

氏 名 株式会社 日本海水 小名浜工場
工場長 鴨 光次

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 0246-54-2161

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 日本海水 小名浜工場
事業場の所在地	福島県いわき市小名浜字渚 2 番地の 4
計画期間	令和 6 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月 3 1 日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	化学工業
② 事業の規模	製造品出荷額等 3, 1 6 2 百万円 （令和 5 年度）
③ 従業員数	5 0 人（令和 6 年 3 月末現在）
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	汚泥 : 製造工程 ⇒ 【委託処理】 焙焼、固化（中間処理）※ 廃プラスチック類 : 容器資材等 ⇒ 【委託処理】 RPF 化（中間処理）※ 廃プラスチック類 : 配管資材等 ⇒ 【委託処理】 焼却、破碎（中間処理） 廃酸 : 場内各所 ⇒ 【委託処理】 中和（中間処理） 木くず : 場内各所 ⇒ 【委託処理】 破碎（中間処理）※ ※印はリサイクル化

（日本工業規格 A 列 4 番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

産業廃棄物管理統括者
(小名浜工場長)R C管理委員会
(産業廃棄物管理等の審議)

産業廃棄物管理責任者

特別管理産業廃棄物管理責任者

産業廃棄物管理担当
(環境安全担当)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

※詳細は別紙のとおり。

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	4種類	—
	排出量	1,859.6 t	— t
	(これまでに実施した取組) 汚泥：汚泥発生抑制のための運転条件見直し 汚泥の一部を有価物として売却		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	5種類	—
	排出量	2,200 t	— t
	(今後実施する予定の取組) 汚泥：有価物化の推進 汚泥発生抑制のための新規設備導入検討 汚泥の再原料化検討		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 汚泥・廃プラスチック・ガレキ・木くず・ガラス類・廃電池 ※分別に関する、基準を制定し管理している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状とおりの分別を継続し、再資源化の推進を行う。 ※分別基準が遵守できるよう管理を徹底する。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	4種類	—
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	— t
	（これまでに実施した取組） 実施したことが無い。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	5種類	—
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	— t
	（今後実施する予定の取組） 今後も実施の予定なし。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	4種類	—
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	— t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	0 t	— t
②計画	（これまでに実施した取組） 実施したことが無い。		
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	5種類	—
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	— t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0 t	— t
	（今後実施する予定の取組） 今後も実施の予定なし。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	4種類	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	— t
	（これまでに実施した取組） 実施したことが無い。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	5種類	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	— t
	（今後実施する予定の取組） 今後も実施の予定なし。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

※詳細は別紙のとおり。

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	4種類	—
	全処理委託量	1,859.550 t	— t
	優良認定処理業者への処理委託量	1,637.540 t	— t
	再生利用業者への処理委託量	1,855.070 t	— t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	— t
	（これまでに実施した取組） 産業廃棄物処理委託先への評価を定期的の実施し、適正な処理が行われているかどうかを確認し、法令遵守に努めた。 優良認定処理業者および再生利用業者への処理委託を推進した。		

(第5面)

②計画	【目標】 ※詳細は別紙のとおり。		
	産業廃棄物の種類	5種類	—
	全処理委託量	2,200 t	— t
	優良認定処理業者への 処理委託量	1,700 t	— t
	再生利用業者への 処理委託量	2,184 t	— t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	— t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	— t
	(今後実施する予定の取組)		
	現状の取組を継続する。 再資源化および有価物化を推進する。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙

①現状 【前年度（令和5年度）実績】

単位:t

産業廃棄物の種類	産業廃棄物の抑制に関する事項	自ら行う産業廃棄物再生利用に関する事項	自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項		自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項	産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
	排出量	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	全処理委託量	優良認定業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	認定熱回収業者への処理委託量	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への委託量
汚泥	1,852.270					1,852.270	1,635.000	1,852.270		
廃プラスチック類	4.280					4.280		2.800		
ガラスくず、陶磁器くず	0.460					0.460				
廃酸	2.540					2.540	2.540			
計	1,859.550					1,859.550	1,637.540	1,855.070		

②計画 【目標（令和6年度）】

単位:t

産業廃棄物の種類	産業廃棄物の抑制に関する事項	自ら行う産業廃棄物再生利用に関する事項	自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項		自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項	産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
	排出量	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	全処理委託量	優良認定業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	認定熱回収業者への処理委託量	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への委託量
汚泥	2,175					2,175	1,700	2,175		
廃プラスチック類	10					10		5		
廃酸	10					10				
木くず	5					5		4		
計	2,200					2,200	1,700	2,184		